会議名	令和5年度第3回港区子ども・子育て会議
開催日時	令和5年12月15日(金曜日) 午後6時30分から午後8時まで
開催場所	区役所 9 階911~913会議室
委員	(出席者) 澁谷会長、請川副会長、小原副会長、中川委員、クォン委員、泉谷委員、 石神委員、原口委員、北條委員、柳川委員、池田委員、知念委員、 佐波委員、福島委員、小林委員、佐野委員(欠席者) 仁井委員、セリーム委員
事 務 局	子ども家庭支援部長中島 博子子ども家庭支援部子ども政策課長横尾 恵理子子ども家庭支援部子ども若者支援課長矢ノ目 真展子ども家庭支援部保育課長桑原 砂美子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長石原 輝章教育委員会事務局学校教育部学務課長鈴木 健教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長村松 弘一
傍 聴 者	4人
会議次第	1 情報提供 (1)「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査」回収状況について (2)「港区高校生世代実態調査」の結果について (3)令和4年度の区立保育園運営経費について (4)令和4年度の区立幼稚園運営経費について
配付資料	[事前配付] 資料1 「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査」回収状況について 資料2 港区高校生世代実態調査 報告書概要版 資料3 令和4年度の区立保育園運営経費について 資料4 令和4年度の区立幼稚園運営経費について
会議の結果及び主要な意見	
会長	ただいまより、令和5年度第3回港区子ども・子育て会議を開催します。 本日の終了時刻は午後8時を予定しております。円滑な会議運営にご協力をお願い します。初めに、本日の出席状況、資料確認を事務局からお願いします。
事務局	定足数である過半数の出席が確認できておりますので、会は成立しております。
(子ども政策課長)	次に、資料の確認をさせていただきます。12月6日に事務局から資料1から資料4 を郵送しております。お手元に資料がない方がいらっしゃいましたら挙手をお願いし ます。
会長	議題に入る前に、本日の進行についてです。議題ごとに 20 分程度を目安に進行していきたいと思います。予定の時間を超えてしまった場合は、ご意見やご質問を切り上げて次の議題へ進めさせていただく場合がございます。

事務局の説明は簡潔にお願いし、限られた時間でありますが、委員の皆様からの意見を多くお聞きしたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

それでは議題に移ります。議題(1)「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査」回収状況についてです。事務局から説明をお願いいたします。

1 議題

(1)「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査」回収状況について (資料1説明)

事務局

(子ども政策課長)

次期計画策定にあたり、保護者、子ども、若者の意見を把握し、計画に反映させる ために実態調査を実施しました。実施に当たり、前回8月の当会議で委員の皆様から 頂いたご意見を参考にさせていただきました。

調査概要は、項番2に記載のとおりです。

項番3の回収状況です。小学校入学前の子どもの保護者は、回収率 37.6%、751 件、小学生の保護者は、回収率が一番高く 42%、839 件のご回答をいただきました。

中学生と高校生世代から 39 歳は、保護者に比べると少し回収率が下がりますが、 有効な分析が可能な回収数は得られていると考えております。今後、調査を行う際に は、より回収率を高めていく工夫を行っていきたいと考えております。

資料には記載しておりませんが、回答の内訳を少しご紹介します。小学校入学前の子どもの保護者は、回答者の約8割が母親でした。子どもの年齢は0歳が約24%と最も多く、全体的にはバランスよく回答いただきました。小学生の保護者も、回答者の約8割が母親でした。子どもの学年は1年生が約22%と最も多く、こちらも概ねバランスよく回答いただきました。中学生は、男女の内訳はほぼ半分ずつ、学年もほぼ同程度の割合、通っている学校は、私立・都立・国立中学校が5割、港区立中学校が約4割でした。高校生世代から39歳は、年齢の幅が広く、年齢が高くなるにつれて回収率が高い傾向です。

今後は婚姻状況、子どもの有無などの属性ごとに分析を行い、施策等を検討する上 で活用していきたいと思います。

今後のスケジュールは、クロス集計等を行いながら詳細分析し、報告書としてまとめて、3月頃の次回の当会議に報告させていただく予定です。

A委員

配布数がすべての区分で 2,000 となっています。高校生世代から 39 歳の母数はと ても多いと思いますが、それぞれ母数は何人でしょうか。

また、配布数を一律2,000にするという調査のやり方は正しいのでしょうか。

事務局

(子ども政策課長)

小学校入学前の子どもの保護者は、無作為抽出の対象を小学校入学前の子どもとしており、母数は 14,909 人です。小学校の保護者は、無作為抽出の対象を小学生としており、母数は 14,824 人です。中学生の母数は 6,067 人です。高校生世代から 39歳の母数は 75,138 人です。

回収数が 400 以上あると有効な分析が可能という統計学上の数を基にし、回収率を加味した上で、配布数を 2,000 としました。

B委員

前回の当会議で、調査対象を 39 歳まで含めることについて議論がありましたが、 高校生世代から 39 歳の回収率が一番低く、年齢が上がるにつれて回収率が高い傾向 ということですが、年代ごとの回収率は出ていますでしょうか。

また、高校生世代から 39 歳は幅が広いですが、今後どのように集計・分析する予定でしょうか。

2

D安貝

事務局

(子ども政策課長)

次期計画では、若者についてもしっかり施策を打っていくためにニーズを取る必要 があると考え、このような形で調査を行いました。

年齢が上がるほど人口比率が高い傾向がありますが、10 代は回収率が約 22%、20 代は少し下がり約 18.5%、30 代は約 30.1%と、年代によっても回収率に動きがあります。

今後の分析については、属性とのクロス集計を行い、それぞれの年代や様々な環境 に置かれた方々が、区に要望していることや困っていることを丁寧に分析していきた いと考えております。

B委員

以前の別の小・中・高校生アンケートの結果報告では、高校生世代の回収率がとても低かったので、今回も高校生の回収率が低く、20~30 代が高いということであれば、集計結果が雑になってしまうのではという懸念がありましたが、高校生世代も 10 代という括りでは回収率が約 22%ということであれば、他の世代とそこまで開きがないかと思いますので、今後の結果報告を待ちたいと思います。

無作為抽出とのことですが、障害の有無は関係なく抽出しているのでしょうか。

C委員 事務局

(子ども政策課長)

C委員

事務局 (子ども政策課長)

会長

障害の有無について、この調査で統計を取るのでしょうか。環境によってもかなり 違うと思いますので、考慮していただけるといいかと思いました。

保護者の調査項目の中で、障害者手帳の設問等もありますので、今後クロス集計し、 分析していきたいと思います。

今のご指摘や、ひとり親家庭、経済的に困窮されている家庭のニーズなど、少ない 数になるかとは思いますが、計画に反映していく必要があるかと思います。

(2)「港区高校生世代実態調査」の結果について

事務局

(子ども若者支援課長)

(資料2説明)

そのとおりです。

前回ご報告した速報に、高校生世代と関わる児童館や区内の高等学校にヒアリング 調査した内容や、アンケート結果をクロス集計の上、区の考察を加えた概要版です。 速報と重複する部分は割愛し、分析を中心に報告させていただきます。

第2章の5(1)考察1では、高校生世代の悩みは、進路や勉強の他、思春期特有のものがありました。学年では高校1年生が悩みが多い傾向ですが、調査時期が3月ですので、高校3年生は進路が決まっていた時期です。調査時期によっては、ここは変わってくるかと考えております。性別では女性の方が悩みが多い傾向でした。約1割が悩みを抱えても相談しないという状況で、相談をする人としない人では、自己肯定感や孤独感で明らかな差が出ました。これが必ずしも原因というわけではなく、何かしらの相関があろうと考えています。

- 5 (2) の考察2では、居心地がよい場所があるかという設問で、ある人とない人でも同様に明らかな差が出ており、相談の有無と居場所の有無は、自己肯定感と孤独感に相関があると考えております。
- 5(3)の考察3では、区が新しく検討している居場所について、どういうものがよいかという回答ですが、利便性や快適性が高い傾向でした。また、人との交流が伴うものかどうかについて傾向を確認しております。やはり利便性と快適性が高いですが、少し想定と異なったのは、高校生と意見交換会を行うと、とても意欲的な学生が集まるので、もっと色々な学校の人と交流をしたい、もっと自分を充実させたいとい

う意見が多く、交流事業をもっと求めているのかなという印象でしたが、今回は全数 調査をかけているので、今まで区に届いていなかった高校生の声が今回明らかになっ てきました。傾向としては、人と関わらない取組の方が、実はニーズが高かったとい う点です。

この結果を受けて、一番右の表では、横軸に人との関わり、交流性か非交流性か、 縦軸に充実性か休息性かで整理をしています。この整理は、区としての施策がどこに 重きを置いているのかを分析するために掲載しております。子ども中高生プラザで は、人との交流やバンド・ダンスなど仲間と充実をしていくような活動が多く、逆に 区として人と関わらないで休息をする居場所づくりに十分取り組めてないのではな いかと考えております。

第3章は、保護者アンケート調査結果です。項番4の区の施設について、子ども中 高生プラザの認知度が、高校生世代で6割ですが、保護者は8割が認知しているとい うことで、区有施設に関していうと、かなり高いのではないかと感じております。

居場所づくりの要望について、保護者のコメントを4つ掲載しておりますが、1人で行動するなど行動範囲が広がっている世代でもありますので、保護者が子どもの安全性に気づかうコメントがありました。

項番5は高校生世代と保護者の回答を比較した考察です。子ども中高生プラザについて、保護者はわりと施設の周知、対象年齢、時間等の要件的な要望が多くありましたが、高校生世代は、他の利用者や職員との関係性等、人に関する意見が挙げられており、視点が異なっております。

第4章はヒアリング調査結果です。区立児童館、子ども中高生プラザについては、 現状の高校生世代の利用状況や施設の取組、工夫、課題、アンケート調査を踏まえた 意見を伺いました。区内の高等学校については、学校の現状や、高校生の居場所づく りについて、副校長先生や教頭先生にご意見を伺いました。報告書本編にヒアリング した内容を掲載しております。本編は現在ホームページで公開しています。

児童館や子ども中高生プラザは、スタッフの方が世代に応じた児童との関わり方をすごく考えてくださっているという印象です。高校生の利用状況は、学童クラブが子ども中高生プラザにありますので、小学生からの継続利用が多く、高校生向けの取組に関しては、小学生が帰った 18 時から 20 時まで、いわゆる高校生の時間帯を高校生タイムと位置付けたり、施設によっては民生委員と共同して食事を提供したり、バンドのコンクールや、スイッチやカードゲーム等を含めたゲーム大会を企画していました。中には、高校生たちが自分で企画する実行委員会を設けるといった工夫をしている施設もあり、魅力的な取組や、子どもとスタッフが関わっているという状況です。

課題としては、SNSをうまく活用できず、情報発信、いわゆる新規開拓ができないという課題認識をお持ちでした。子ども中高生プラザが何をしているかわからないという高校生世代のアンケート結果と、当事者の認識は一致しております。

区内高等学校へのヒアリングでは、不登校の子がいるということや、逆に高校生に対して地域の活力として期待しているということ、活発な層と静かな層に分けた施設が必要ではないかということ、また、地元の繋がりが希薄になるなど、高校生の意見と一致しているコメントもあり、今後の方向性の参考とさせていただいております。

第5章は国や都の政策動向のため割愛しております。

第6章は先ほど申し上げた調査結果をまとめております。項番4の今後の取組の方向性として、1点目は、子ども中高生プラザの利活用の促進です。アンケート調査の

考察にもありましたが、交流かつ充実をする活動は、今すでに子ども中高生プラザでも実施しておりますが、その情報が届いておらず、利用者の新規開拓が進まないという課題が明白です。まずは、現在各地区に整備している高校生世代の居場所をしっかり活用していくため、情報発信強化の上、取組が必要であることを記載しております。

2点目は、今回の調査で、学校や家庭に居場所がなく、誰にも相談ができない高校 生世代が一定数いるということが明らかになりました。これまで区に住んでいる、区 と接点がある高校生は、わりと活動を好む意見が多い一方、人と関わりたくない、中 には元気な人も見たくないという意見もあり、1人でゆっくりしたいという、非交流 性、休息性の居場所が必要な人がいますので、今後安心して過ごすことができる居場 所の提供を検討することを記載しております。これは、まだアンケート結果を分析し たものですので、区としてこれを絶対やっていくというところではありません。

現在、高校生世代と意見交換会を行っています。今回のアンケート結果ではこうだったけど、実際に高校生世代が見るとこの方向性はどうか、区はどういったことに気をつけていけばよいか、どんな機能が必要かということを、高校生世代と意見を交わしながら、より当事者に寄り添った取組を進めていきたいと考えております。

D委員

高校生世代に対する調査ということで、ご説明の中で、子ども中高生プラザの活用と結構繋がっていると思いました。子ども中高生プラザが高校生世代に認知されるためには、中学生からの連携した活動が必要なのではないかと思いますが、調査対象を中高生ではなく高校生世代に特化した背景はどういったものでしょうか。

事務局

(子ども若者支援課長)

中高生とよく一括りにされますが、中高生は人との関わり方や立ち位置が全く違うと考えています。中学生はわりと自分のことが主ですが、高校生になると、他者との関わりを意識するようになり、かつ、これから社会に向けて自立をしていくタイミングですので、区として関わっていく必要があるのではないかと考えています。

中学生までは義務教育のため、教育委員会の支援があり手厚いですが、義務教育が終わり、かつ大事な高校生世代の時期に支援が手薄になっていると感じています。

社会的にも、闇バイトやトー横キッズなどの言葉がありますが、居場所がない高校 生世代が非行や犯罪に関わる現象も顕在化しており、何かしらの手立てを模索する 中、やはり相談先や居場所が児童の健全育成と相関があると仮説を立てて、高校生世 代をターゲットに調査をしました。

D委員

子ども中高生プラザと書いてあると、高校生からしたら、中学生が絶対いるんだろうなというイメージが先行してしまうところもあるかと思いますが、例えば、中学生プラザと高校生プラザで分けたり、スペースを分けたりすることも検討されているのでしょうか。

事務局

(子ども若者支援課長)

もともとは 0 歳から 18 歳まで利用できる児童館が区にありましたが、子ども向けのイメージが強く、中高生の利用が少ない状況でした。そこで、同じ児童館の、大型児童福祉センターの位置付けとして、最初に赤坂子ども中高生プラザができました。あえて施設名称に中高生と付けることで、少しでも上の層の利用を促進する狙いと、バンドやダンススタジオなどを設けることで、上の層の需要に答えたいという背景がありました。

子ども中高生プラザは中高生の居場所のため、名称変更の検討には及んでおりませんが、ご指摘のように中学生と高校生のスペースを分けることや、物理的に難しければ時間や取組を分けていくということを考えています。

E委員

議題(2)の高校生世代実態調査と、議題(1)の子ども・若者・子育て支援に関

5

する実態調査では、調査対象が被っている部分があるかと思います。調査目的が異なるということを、もう少し説明されても良いかと思います。

子ども・若者・子育て支援に関する実態調査は、位置付けとしては市町村こども計画策定のための調査ということで、若者であれば、結婚感、ヤングケアラー、ひきこもり、将来子どもを持つことなど、設問項目が国で設定されているかと思います。これと、高校生世代実態調査の調査目的がどのように異なるのか、もう少し詳しく説明いただきたいと思います。

子ども・若者・子育て支援に関する実態調査は、調査の項目全体を見ないと何とも 言えないと思いますので、項目全体を出していただきたいと思います。

高校生世代実態調査報告書は、概要版が配付されていますが、全体版はないのでしょうか。 分厚いから配付されていないのでしょうか。

事務局

(子ども若者支援課長)

議題(1)と議題(2)の違いですが、議題(1)は対象世代全般の多様な課題に網をかけており、議題(2)は居場所に特化した形で行っており、先に仮説があり、それを確認するための調査でもあります。

報告書全体版は、現在印刷しておりますので、出来上がり次第、委員の皆さんに改めてお配りさせていただければと思います。データは区ホームページに公開しております。

事務局

(子ども政策課長)

会長

F委員

事務局 (子ども若者支援課長)

F委員

G委員

議題(1)は、前回の当会議で調査項目をお伝えさせていただいたところですが、今回は回収状況のみの報告で大変雑駁となり申し訳ございません。今後、集計・分析をし、3月頃により丁寧にご報告させていただきたいと思います。

議題(1)は市町村こども計画策定のための調査で、当会議の諮問事項にもなって おりますので、3月は全体像がわかるようにご報告をお願いします。

議題(2)のヒアリング調査では、区立児童館等の施設と高等学校で対面による聞き取り調査ということですが、マンツーマンでの聞き取りでしょうか。

児童館、子ども中高生プラザは館長、区内の高等学校は副校長先生または教頭先生 と対面によるヒアリングです。

高校生ではなく、管理職等へのヒアリングということですね。

今回は違うようですけども、高校生へのヒアリングだとしたら、校長先生などがマンツーマンで何か困っていることはあるかと聞いても、なかなか話しづらいと思いますが、以前の高校生の調査結果報告で、1人だとなかなか話せなくても、仲の良い2人に来てもらうと色々な意見が出てくるということがあったので、高校生へのヒアリング時は調査方法を工夫したらよいのかなと思いお尋ねしました。

議題(1)と(2)で調査の項目が続きましたが、調べるだけ調べて必要なところに本当に手が届くのかという実感が掴めないのが正直なところです。

例えば渋谷区の事例では、高校生が新聞記者として地域の活動を取材し、自分たちが書いた記事をネット上で開示したり、グループでごみ拾いを率先してやっていたり、子ども食堂を運営サイドでやっていたりします。高校生でも会社の代表取締役になれるような時代ですので、子どもの可能性をもっと伸ばし、刺激してあげられないかなと思います。

もちろん困っている高校生に手を差し伸べることも必要ですが、救うことばかりよりも、未来ある高校生の可能性をもっと切り開いてあげられるような目線も必要ではないかと思います。場合によっては、この会議に高校の生徒会長をお呼びして将来の夢を語ってもらう等も一つのやり方かもしれませんし、型に捕らわれたところばかり

ではなく、型破りかもしれないですが、新しい風を取り入れてみてはいかがかと感じました。

事務局

(子ども若者支援課長)

ありがとうございます。高校生が地域情報雑誌の記者をしたり、ごみ拾いをしたり という取組みはちらほらあり、昨日の高校生との意見交換会では、学校によってはボ ランティアが単位になったりプラスになったりする学校もあり、活動場がもっと欲し いという意見がありました。ご指摘のように、もっと可能性を切り開いていけるよう な取組も充実していかなければいけないという課題意識を持っています。

また、今後の取組の方向性では、子ども中高生プラザの利活用の促進と、非交流型施設の検討と二極的に考えてしまっておりましたが、以前は居場所がなかったけど現在は居場所がある高校生の意見を聞くと、もっとグラデーションに考えて欲しいという意見があり、居場所がなくても行ってみたらそこが居場所になる子がいるかもしれない、何らかの趣味がありイベントに行ってみたら仲間ができて居場所になるかもしれないという意見もありましたので、高校生の意見を聞き、柔軟に考えながらよりよいものをつくっていきたいと考えております。

G委員

大学受験も学力の点数だけでなく、地域活動やボランティア活動が評価される時代 に変わりつつあるのかなと感じており、そういう活動の場を提供できるような目線は 高校生世代にすごく刺さるのではないかと思いますので、考慮いただけると非常に嬉 しく思います。

(3) 令和4年度の区立保育園運営経費について

事務局

(保育課長)

(資料3説明)

今回初めての委員もいらっしゃいますので、はじめに本通知の内容を簡単に申し上げます。平成 27 年4月から開始した子ども・子育て支援新制度において、区市町村が教育・保育施設に対して、施設の運営に必要な経費を支援する施設型給付等の仕組みが創設されております。これに伴い、区では、教育・保育施設を利用する児童の保護者に対し、施設型給付費の額等をお知らせしており、本資料はそのためのものです。施設型給付費は国が定める教育・保育に必要な費用の基準額、いわゆる公定価格から、保護者が負担する利用者負担額を差し引いた金額となります。なお、区では保育の質の向上のために様々な施策の充実を図っており、国が定める公定価格を超えて経費を負担しているため、その部分の金額も含めてお知らせをしております。

資料の内容に先立ちまして、今年度からの資料の変更点をあらかじめご案内させていただきます。昨年度の本会議で頂きましたご意見を踏まえるとともに、より実態を捉えた算出とするべく、経費の算出方法等、大きく3点を見直しております。

1点目は、児童1人当たりの経費の算出にあたっては、決算額を保育定員の人数で除して算出していましたが、今回から在籍児童数で除すことにより算出しております。区立保育園においても定員の空きが生じている実態も踏まえ、算出方法を見直しました。

2点目は、保護者が負担する利用者負担額について、これまでは全児童の保護者から最高階層の保育料を徴収した想定で算出をしておりましたが、今回は在籍児童全体の平均額を採用しております。区では、多子世帯の負担軽減として、第2子以降のお子さんの保育料を無料としておりますので、この分も含めて算出した平均額を用いております。

3点目は、利用者負担額が0歳児から2歳児は保育料、3歳児から5歳児は給食費

のみとなるため、図自体を 0 歳児から 2 歳児、3 歳児から 5 歳児の別に分けています。 資料の説明に入らせていただきます。上段の図をご覧ください。区立保育園に通う 児童 1 人当たりに要した経費の目安は、全体で年額 3,983,200 円です。このうち、国 の基準額である公定価格に相当する部分は 1,757,300 円で、そこから利用者負担額 278,600 円を差し引いた残りの 1,478,700 円が施設型給付費となります。右側の国の 基準額である公定価格を超える 2,225,900 円が、区が保育の向上のために必要な経費 として独自に負担している部分です。

続いて3歳児から5歳児についてです。表の見方は0歳児から2歳児と同様ですが、令和元年10月から開始された国の幼児・教育保育の無償化により保育料が0円であること、利用者負担額として給食費を徴収していることが異なる点です。

なお、こちらの利用者負担額、いわゆる給食費ですが、区では本年9月からすべてのお子さんの給食費を無料としておりますが、こちらの図は令和4年度の経費をお示ししたものですので、今回は給食費の記載があります。また、当時の給食費は月額5,000円で設定をしておりましたが、第2子などは給食費が無料のため、それらを含めた平均額で年額29,700円となっています。

裏面をご覧ください。年齢別の施設型給付費をお示しております。0歳児から2歳 児の方が公定価格が高くなっておりますが、こちらは職員の配置が手厚くなっている ため、1人当たりの単価が高くなっていることからきております。

参考として、下段に区立認定こども園の公定価格をお示ししております。

資料を改善していただき、グラフも見やすくありがたいと思います。

あらゆる子どもは食事を取るわけですから、国は公定価格に給食費を入れておりませんが、区では給食費を徴収していないことは承知しておりますが、この図の中で、 0歳児から2歳児であれば、給食費相当額はどこに入っているのでしょうか。施設型 給付費ではなく区負担額に入れないとおかしいはずです。

同様のことが3歳児から5歳児でも言えますが、29,700 円と無償にする前の部分がここに入っていますが、無償にした分がどこに入っているのでしょうか。

また、注意書きの1点目に、令和4年度決算額を令和4年度在籍児童数で除したとあります。これは改善していただいてよかったと思いますが、通常だと令和4年度調査は令和3年度決算かと思いますが、あえて令和4年度決算で計算していると理解してよいのでしょうか。

日本全国ほとんどのところはこの公定価格で運営しております。公定価格をはるかに超える金額を区負担額としていただいていることは決して悪いことではなく、お子さんにとっては利益ですので、もう少しここまでやっているということを数字を上げて説明し、胸を張っていただいたらよいと思います。

0歳児から2歳児の給食費については、保育料に含めて徴収しておりますので、利用者負担額の278,600円の中に入っております。

区負担額の方に入れないとおかしいでしょう。

0歳児から2歳児の給食費は、公定価格の中に入っております。

給食費は公定価格に入っていないですよ。

公定価格には保育料が含まれており、0歳児から2歳児については、保育料の中に 給食費を含めております。

その処理は間違っていますよ。区負担額に入れないと。

A委員

事務局

(保育課長)

A委員

事務局

(保育課長)

A委員

事務局

(保育課長)

A委員

事務局

取り扱いについては確認させていただきます。

(保育課長)

2点目の決算については、おっしゃるとおり、令和4年度決算を使用しております。 0歳児から2歳児の給食費については、本年9月から無償となっておりますので、 来年度資料については掲載が変わる形になります。

E委員

私も給食費無償化は本当に誇るべき施策だと思います。23 区でも無償化している ところはそこまで無いかと思います。子どものため、親のためになっているかと思い

資料3と資料4は、せめて去年や2~3年前の資料がないと比較ができず、実態が よくわかりません。過年度の数字も一緒に載せていただくと見やすいかと思います。

ご意見ありがとうございます。確かに比較対象として過年度の数字があるとわかり

(保育課長)

やすいかと思いますので、次回は書き方を検討します。

E委員

事務局

運営経費はおそらく年によって変動するかと思います。定員充足率も大分異なり、 現在都会でも定員が100%に満たしてない園も多く、そういったところとも関係する かと思いますので、年によってどう違うかは重要かと思います。

H委員

5歳、2歳、0歳の3人の子どもを区立保育園に通わせている親として、この数字 を見て非常に驚きました。今ご説明いただいたとおり、保育料は3人とも0円です。 朝から晩まで預かっていただいて、これだけのお金を区が負担していただいていると いうのは本当にありがたと思いましたが、おそらく当会議の委員をやっていなけれ ば、この数字に触れることはなかっただろうと思います。区にとって非常にアピール になると思いますので、ぜひ何らかの形で発信していただきたいと思います。

また、区が負担いただいているのはありがたいですが、先生方は非常に負担がかか っていると思います。特に私の子どもが通っている園では、土日祝日も含めて、朝か ら晩まで預かりをされている園ですので、先生方は土日にも関わらず出勤し、イベン トの準備もしていただき本当に感謝しています。より充実した費用が払われていくよ うになればいいなと思います。

事務局

(保育課長)

嬉しいご意見をありがとうございます。発信について、こちらの資料を含めて、毎 年区ホームページ等で公開しておりますので、皆様の目に触れる形での周知ができる よう、これからも検討してまいります。

会長

一般的に行政のホームページは非常に見にくいことがあるので、周知方法をよく検 討いただければと思います。

(4)令和4年度の区立幼稚園運営経費について

事務局

(資料4説明)

(学務課長)

背景については、先ほど保育課長から説明したものと同様です。

施設型給付費については、保護者が受け取るものを、施設が法定代理受領というこ とで、法に基づきその内容を保護者に通知するということで、通知文の体裁のものを 配付させていただいております。今ご意見いただきましたが、周知方法や、来年度の 資料の見せ方については工夫したいと思います。

それでは内容についてです。令和4年度区立幼稚園運営経費は、園児1人当たり年 間 963,057 円です。幼稚園は利用者負担が0円ですので、公定価格が 515,321 円で す。963,057 円から515,321 円を引いた447,736 円が国基準を超える額です。

A委員

資料3と同じことを伺いますが、令和4年度地方教育費調査は令和3年度決算です が、これは令和4年度決算で計算されたということでよろしいでしょうか。

事務局

(学務課長)

A委員

おっしゃるとおり、令和5年度に回答した内容が令和4年度決算になっておりますので、令和4年度決算で計算しております。

わかりました。また、地方教育費調査報告の数字と毎年異なりますが、なぜでしょうか。令和3年度会計年度の地方教育費調査報告によれば、港区は園児1人当たり1,021,159円です。令和4年度は幼児数が減少しているので、当然これより増えるわけですが、963,057円と減っております。なぜ地方教育費調査報告の数字と異なるのでしょうか。

事務局

(学務課長)

今回報告の運営経費は、公定価格との対比でお示ししておりますので、地方教育費調査で算定している建設費や預かり保育等に関わる経費を除いて計算しているため、 地方教育費調査の教育費よりも低い額となっております。

A委員

いわゆる資本的経費というものを除いたということですよね。ただ、公定価格は資本的経費を含んでいるはずですが、なぜ除いてしまうのでしょうか。

事務局

(学務課長)

公定価格自体は減価償却という形での資本的経費、補修費についても入っておりますが、初期費用としての建設費は入っていないため、公定価格に合わせるために建設費を抜いております。

A委員

事務局

(学務課長)

A委員

事務局

(学務課長)

于7万/円

減価償却は。

補修費については入っています。

発生していないので、減価償却はこの中には入っていません。

公定価格に含まれる資本的経費は入れてあるということですか。

A委員

いや、発生しているでしょう。計算上除いただけでしょう。地方教育費調査報告で 入れて報告しているんですよね。

まあ、いいです。ただ、これも同じことで、こんなに区が負担しているということ を、きちんと示した方がいいと思います。

それで、先ほど給食費の無償については画期的だというご意見がありました。私も 画期的だとは思いますが不公平です。保育園は公立私立を問わず給食費が無償になっ ています。区立幼稚園は給食がないので、皆さんお弁当を持ってきていますが、これ は給食費よりも場合によっては経費がかかりますが何の手当もありません。私立幼稚 園は給食がある園が半分ほどありますが給食費は無償ではなく、また、お弁当を持っ てきている園の方にも何の手当もありません。

保育園で先行して無償にしたことは悪いことではないですが、是非とも公私立、保育園・幼稚園を問わず無償にしていただくことと、あわせて、在宅子育て家庭にも平等な給付が行き渡るように、ぜひお考えいただきたいと思います。

B委員

3歳児から5歳児の区立保育園と区立幼稚園の運営経費の差が、年間1人当たり約50万ありますが、この差は、給食の有無や、保育時間の長さ、長期休暇の預かり有無など、人件費の差ということでしょうか。

事務局 (学務課長)

ご指摘のとおり、保育時間の違いや、保育内容の差がそのまま差として出ております。

事務局

(保育課長)

学務課長の説明と同様です。公定価格表に基づいて算出しており、保育園の方が高くなっております。

B委員

これまで当会議で、在宅子育て家庭への支援が薄いのではないかというご指摘が再 三ありましたが、例えば、0歳児から2歳児の保育園の運営経費が1人当たり約390 万円ですが、在宅子育て家庭は、この年間約390万円の支援を受けられず、一時預かりを利用する時は自費で預けるため、保育園に預けている方と預けていない方の支援の差は、この数字を見るとより実感が湧くのかなと思います。

これだけ支援の差があると、A委員のご意見に賛同で、確かに在宅子育て家庭へも う少し支援があってもいいのではないかと思いました。

また、区立保育園と区立幼稚園で差が約 50 万あるということで、幼稚園の場合はその差に加えてお弁当や体験給食、PTA費用、園制服、遠足などが自費でかかります。もちろん、それをわかった上でどちらを選択するかは保護者次第ですが、この資料を見ると区立保育園と区立幼稚園で差があると感じるので、区が負担していることをアピールいただきたいのはもちろんですが、アピールすると差があることについて区民から意見が出てくるかと思います。

また、保育園に子どもを預けている一般区民がこの資料を見ただけでは、運営経費が390万円もかかっていて、区は220万円も払ってくれているということは理解しづらいと思うので、簡略できるところは簡略し、施設型給付費や公定価格という名前は難しいので、例えば、1人当たり運営経費がこのぐらい、利用者負担分はこのぐらい、国負担分はこのぐらい、港区負担分はこのぐらい、という形で掲載し、注意書きで補足するなど、見せ方の工夫が必要かと思いました。

事務局

(子ども政策課長)

事務局

(保育課長)

D委員

事務局

(保育課長)

D委員

事務局

(保育課長)

D委員

国では、今後在宅子育て家庭への支援に力を入れていくということで、区としても、誰でも通園制度という形の一時的な預かりサービスや、家事・育児支援事業の拡充等、在宅子育て家庭へもしっかり支援していきたいと考えているところです。頂いたご意見を参考にしていきたいと思います。

ご意見を踏まえ、一般区民によりわかりやすい内容を検討していきたいと思います。

運営経費の内訳も、ホームページ上で見ることができるのでしょうか。

昨年度ホームページに掲載した内容は、資料3のような体裁です。用語も含め、一 般区民がご覧になってわかりやすい形で載せられるよう今後検討してまいります。

区負担額が多くて素晴らしいということもあると思いますが、港区は地代が高く、 その分、負担額が高くなっていることと、保育園は0歳児から2歳児だと特に人件費 が高いんだろうと解釈しました。

区立園に対する負担額は出ていますが、一方で、私立保育園に対しては、区負担額 は0円になるのでしょうか。

私立保育園についても、国の公定価格を上回る経費を区が負担しております。

私の子どもが通っている区立保育園はとても人気の園で、いつも定員を満たしており待ちがある状況ですが、他園だと空きが生じているところもあるので、使える経費に差が出てきているのかなというところで、このバランスについて今後検討していかれるポイントなのかなと思いました。

また、例えば保育といっても、放課後デイサービス等でも保育や子育て支援があると思いますが、以前経営されている方から、港区は家賃が高けど特に助成はなく、港区ではなかなか広がっていかないという話を聞いたことがあります。これは1つの意見なので正解かはわかりませんが、この資料を公表されることによって、他事業とのバランス感も出てくるのかなと思いました。公表するからには、他事業とバランスがとれている予算取りを区がされているのか、連携を取っているのかということは、と

ても大切ではないかと思いました。

会長

本日予定される議題は以上となります。最後に事務局から事務連絡はございますか。

事務局

(子ども政策課長)

本日の会議で、ご発言できなかったご意見がある方は、意見記入用紙にて、後日事 務局にお寄せいただくことも考えております。

次回の会議は3月頃の開催を予定しております。

会長

終了予定の時間ですので、第3回港区子ども・子育て会議を終了させていただきます。

- 閉会 -